



栃木県公報

平成16年
10月1日(金)
第1602号

目次

告示

土地改良区の新規土地改良事業施行の認可.....	959
地籍調査事業計画の決定.....	959
道路の区域の変更.....	959
道路の供用開始.....	960

公告

大規模小売店舗の変更の届出.....	960
同.....	961
都市計画決定図書の写しの縦覧.....	962

告示

栃木県告示第513号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区の新規土地改良事業の施行を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成16年10月1日

栃木県知事 福田 昭 夫

土地改良区名	事業名	認可年月日
馬頭町土地改良区	馬頭町地区土地改良（維持管理）事業	平成16年9月16日

栃木県告示第514号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成16年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農務部農地計画課及び関係市町村に備え置いて縦覧に供する。

平成16年10月1日

栃木県知事 福田 昭 夫

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
喜連川町	喜連川町のうち喜連川地区、地区及び喜連川地区	平成16年9月22日から平成17年3月31日まで

（農地計画課）

栃木県告示第515号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県土木部道路維持課において、平成16年10月1日から同年11月1日まで一般の縦覧に供する。

平成16年10月1日

栃木県知事 福田 昭 夫

道路の種類 県道

路線名 一般県道 秋山万町線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
200	前	安蘇郡葛生町大字柿平184-1地先から 安蘇郡葛生町大字柿平159-1地先まで	7.5 ~ 13.5	40.0	
	後	安蘇郡葛生町大字柿平184-1地先から 安蘇郡葛生町大字柿平159-1地先まで	7.5 ~ 9.5	40.0	

栃木県告示第516号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県土木部道路維持課において、平成16年10月1日から同年11月1日まで一般の縦覧に供する。

平成16年10月1日

栃木県知事 福田 昭 夫

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
/	一般国道120号	日光市細尾町603-11から 日光市細尾町610-9まで	平成16年10月1日
/	一般国道121号	鹿沼市御成橋町一丁目字六部ヶ原2018-13から 鹿沼市御成橋町一丁目字御成橋西2265-28まで	平成16年10月1日

(道路維持課)

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成17年2月1日までに知事に意見書を提出することができる。

平成16年10月1日

栃木県知事 福田 昭 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
とりせん小山東店
小山市横倉新田291番地1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
エフエヌエス有限会社
小山市横倉新田102番地1
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	開店時刻 午前10時 (年間60日午前9時) 閉店時刻 午後8時 (年間300日午後9時)	開店時刻 午前9時 閉店時刻 午前0時 (一部店舗を除く)	平成16年9月23日
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前9時(年間60日午前8時)から 午後10時まで	午前8時から 午前0時30分まで	

4 届出年月日

平成16年9月9日

5 縦覧場所

栃木県商工労働観光部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成17年2月1日までに知事に意見書を提出することができる。

平成16年10月1日

栃木県知事 福田 昭 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ハイプラザ野木店

下都賀郡野木町大字丸林565番地1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

有限会社ミナミエステート

下都賀郡野木町大字丸林665番地1

株式会社エコス

東京都昭島市中神町1160番地1

3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗の店舗面積	1,772m ²	1,828m ²	平成16年11月16日 (店舗の運営方法に関する事項)
駐車場の位置及び収容台数	図面のとおり 106台	図面のとおり 90台	
駐輪場の位置	図面のとおり	図面のとおり	平成17年5月10日 (店舗の施設配置に関する事項)
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	開店時刻 午前10時 閉店時刻	開店時刻 午前9時(一部除く) 閉店時刻	

	午後9時	午前0時(一部除く)
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前9時30分から 午後9時30分まで	午前8時30分から 午前0時30分まで
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前2時から午後5時まで	午前6時から午後5時まで

(図面は省略する。)

4 届出年月日

平成16年9月9日

5 縦覧場所

栃木県商工労働観光部経営支援課

(経営支援課)

都市計画決定図書の写しの縦覧

佐野市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により平成16年10月1日に決定した、足利佐野都市計画地区計画(佐野新都市西浦・黒袴地区)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県土木部都市計画課において縦覧に供する。

平成16年10月1日

栃木県知事 福田 昭 夫

(都市計画課)

毎週火・金曜日発行

(当日が休日に当たる
ときはその翌日)

発行人 栃 木 県
郵便番号320-8501 宇都宮市埜田1丁目1番20号

印刷所 新日本印刷株式会社
郵便番号320-0831 宇都宮市新町1丁目7番3号

購読料1カ月2,900円(消費税、地方消費税及び送料を含む。)